

平成 23 年第 1 回神奈川県議会定例会議案

(平成 22 年度予算)

目次		
議案番号	件名	ページ
定県第 162 号議案	平成22年度神奈川県一般会計補正予算（第 9 号）	1
	第 1 表 歳入歳出予算補正	2
	第 2 表 繰越明許費追加	9
	第 3 表 繰越明許費変更	13
	第 4 表 継続費変更	14
	第 5 表 地方債変更	15
定県第 163 号議案	同 年度神奈川県 公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	17
定県第 164 号議案	同 年度神奈川県 地方消費税清算会計補正予算（第 1 号）	19
定県第 165 号議案	同 年度神奈川県 市町村自治振興事業会計補正予算（第 1 号）	21
定県第 166 号議案	同 年度神奈川県 水源環境保全・再生事業会計補正予算（第 2 号）	23
定県第 167 号議案	同 年度神奈川県 農業改良資金会計補正予算（第 1 号）	27
定県第 168 号議案	同 年度神奈川県 林業改善資金会計補正予算（第 1 号）	31
定県第 169 号議案	同 年度神奈川県 災害救助基金会計補正予算（第 1 号）	33
定県第 170 号議案	同 年度地方独立行政法人 神奈川県立病院機構資金会計補正予算（第 1 号）	35
定県第 171 号議案	同 年度神奈川県 介護保険財政安定化基金会計補正予算（第 1 号）	39
定県第 172 号議案	同 年度神奈川県 中小企業資金会計補正予算（第 2 号）	41
定県第 173 号議案	同 年度神奈川県 流域下水道事業会計補正予算（第 3 号）	43
定県第 174 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅管理事業会計補正予算（第 2 号）	49
定県第 175 号議案	同 年度神奈川県 都市用地対策事業会計補正予算（第 1 号）	53

目		次
議案番号	件名	ページ
定県第 176 号議案	同 年度神奈川県 水道事業会計補正予算（第 2 号）	59
定県第 177 号議案	同 年度神奈川県 電気事業会計補正予算（第 1 号）	61
定県第 178 号議案	同 年度神奈川県 公営企業資金等運用事業会計補正予算（第 1 号）	63
定県第 179 号議案	同 年度神奈川県 酒匂川総合開発事業会計補正予算（第 1 号）	65

平成 22 年度神奈川県一般会計補正予算（第 9 号）

平成22年度神奈川県一般会計の補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 513 億 5,836 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 兆 8,360 億 1,555 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費追加」による。

2 繰越明許費の変更は、「第 3 表 繰越明許費変更」による。

（継続費の補正）

第 3 条 継続費の変更は、「第 4 表 継続費変更」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 5 表 地方債変更」による。

平成 23 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 932,582,333	千円 61,166,629	千円 993,748,962
	1 県 民 税	448,449,117	30,063,046	478,512,163
	2 事 業 税	141,742,210	15,137,381	156,879,591
	3 地 方 消 費 税	156,301,694	10,850,482	167,152,176
	4 不 動 産 取 得 税	20,573,050	3,982,026	24,555,076
	5 県 た ば こ 税	15,883,649	△78,862	15,804,787
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,767,092	△251	1,766,841
	7 自 動 車 取 得 税	14,568,678	△2,270,047	12,298,631
	8 軽 油 引 取 税	34,435,251	4,007,508	38,442,759
	9 自 動 車 税	98,619,892	△485,325	98,134,567
	11 固 定 資 産 税	112,952	△7,297	105,655
	12 臨 時 特 例 企 業 税	4,530	13,776	18,306
	13 狩 猟 税	29,210	△852	28,358
	14 旧 法 に よ る 税	95,001	△44,956	50,045
	2 地 方 譲 与 税		83,386,260	7,283,946
1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税		81,265,155	7,253,310	88,518,465
2 地 方 揮 発 油 譲 与 税		2,009,409	30,306	2,039,715
3 石 油 ガ ス 譲 与 税		111,696	330	112,026
3 地 方 特 例 交 付 金		14,200,000	△2,676,569	11,523,431
	1 地 方 特 例 交 付 金	14,200,000	△2,676,569	11,523,431
4 地 方 交 付 税		80,000,000	12,302,689	92,302,689
	1 地 方 交 付 税	80,000,000	12,302,689	92,302,689

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5 交通安全対策 特別交付金		1,900,000	△114,349	1,785,651
	1 交通安全対策 特別交付金	1,900,000	△114,349	1,785,651
6 分担金及び負担金		1,330,435	△39,230	1,291,205
	1 分 担 金	121,226	△6,482	114,744
	2 負 担 金	1,209,209	△32,748	1,176,461
7 使用料及び手数料		21,448,065	△150,155	21,297,910
	1 使 用 料	5,821,523	△20,709	5,800,814
	2 手 数 料	2,167,679	9,684	2,177,363
	3 証 紙 収 入	13,458,863	△139,130	13,319,733
8 国庫支出金		185,948,109	11,993,741	197,941,850
	1 国庫負担金	106,198,659	△1,101,657	105,097,002
	2 国庫補助金	69,971,906	14,001,779	83,973,685
	3 委 託 金	9,777,544	△906,381	8,871,163
9 財 産 収 入		6,380,032	3,036,736	9,416,768
	1 財 産 運 用 収 入	1,409,269	△112,865	1,296,404
	2 財 産 売 払 収 入	4,970,763	3,149,601	8,120,364
10 寄 附 金		137,650	38,411	176,061
	1 寄 附 金	137,650	38,411	176,061
11 繰 入 金		71,174,972	△23,029,669	48,145,303
	1 特別会計繰入金	474,971	218,693	693,664
	2 基金繰入金	70,700,001	△23,248,362	47,451,639
12 繰 越 金		1,599,421	1,974,918	3,574,339
	1 繰 越 金	1,599,421	1,974,918	3,574,339

款	項	補正前の額	補正額	計
13 諸 収 入		千円 28,128,914	千円 99,568	千円 28,228,482
	1 延滞金、加算金及び 過 料 等	4,939,502	△109,000	4,830,502
	2 預 金 利 子	287,000	△53,000	234,000
	3 貸付金元利収入	5,371,948	213,334	5,585,282
	4 受託事業収入	1,638,646	△382,185	1,256,461
	5 収益事業収入	8,329,452	△347,793	7,981,659
	6 県民税利子割精算金 収 入	216,673	△16,467	200,206
	7 負担交付収入	5,023,155	△109,965	4,913,190
	8 事業収入	75,904	△25,202	50,702
	9 受講料収入	69,450	△2,800	66,650
	10 立替収入	1,074,478	△83,871	990,607
	11 福利厚生収入	594,004	△48,923	545,081
	12 雑 入	508,702	1,065,440	1,574,142
14 県 債		356,441,000	△20,528,300	335,912,700
	1 県 債	356,441,000	△20,528,300	335,912,700
歳 入 合 計		1,784,657,191	51,358,366	1,836,015,557

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,371,408 ^{千円}	△17,332 ^{千円}	3,354,076 ^{千円}
	1 議 会 費	3,371,408	△17,332	3,354,076
2 総 務 費		216,347,817	21,353,960	237,701,777
	1 政 策 費	15,792,286	26,632,137	42,424,423
	2 徴 税 費	148,898,900	△1,222,755	147,676,145
	3 総 務 管 理 費	33,899,707	△2,713,795	31,185,912
	4 市 町 村 振 興 費	3,441,582	△399,066	3,042,516
	5 選 挙 費	3,627,773	△198,795	3,428,978
	6 渉 外 費	26,149	△3,335	22,814
	7 統 計 調 査 費	4,904,540	△526,244	4,378,296
	8 安 全 防 災 費	4,954,758	△212,470	4,742,288
	9 人 事 委 員 会 費	355,401	△1,717	353,684
3 県 民 費		15,448,014	△678,797	14,769,217
	1 県 民 費	6,647,470	61,882	6,709,352
	2 文 化 費	7,135,674	△680,867	6,454,807
	3 青 少 年 費	497,722	△1,694	496,028
	4 国 際 交 流 費	1,167,148	△58,118	1,109,030
4 環 境 費		18,380,985	△105,287	18,275,698
	1 環 境 管 理 費	9,870,340	△197,792	9,672,548
	2 環 境 保 全 対 策 費	2,626,593	△159,060	2,467,533
	3 自 然 保 護 費	5,884,052	251,565	6,135,617
5 民 生 費		302,236,564	△785,741	301,450,823
	1 社 会 福 祉 費	81,679,830	△2,626,541	79,053,289

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 児童福祉費	37,029,801 ^{千円}	△777,606 ^{千円}	36,252,195 ^{千円}
	3 障害福祉費	42,484,452	2,497,163	44,981,615
	4 老人福祉費	129,391,015	2,164,161	131,555,176
	5 生活保護費	11,650,771	△2,042,918	9,607,853
6 衛生費		41,548,662	9,552,415	51,101,077
	1 公衆衛生費	18,784,351	11,131,143	29,915,494
	2 環境衛生費	486,055	△10,631	475,424
	3 保健所費	163,272	△5,910	157,362
	4 医薬費	7,788,681	△1,403,012	6,385,669
	5 病院費	14,326,303	△159,175	14,167,128
7 労働費		29,934,557	△1,855,094	28,079,463
	1 労政費	6,301,853	42,124	6,343,977
	2 職業訓練費	2,427,902	△164,320	2,263,582
	3 雇用対策費	20,935,142	△1,732,898	19,202,244
8 農林水産業費		23,501,093	△893,155	22,607,938
	1 農業費	1,669,324	△341,755	1,327,569
	2 畜産業費	652,977	△103,633	549,344
	3 農地費	2,776,715	△66,702	2,710,013
	4 林業費	14,454,630	△79,180	14,375,450
	5 水産業費	3,947,447	△301,885	3,645,562
9 商工費		13,633,263	△1,827,437	11,805,826
	1 商工総務費	2,514,034	△18,353	2,495,681
	2 商業観光費	1,007,151	△9,124	998,027
	3 工業費	7,150,946	△1,692,205	5,458,741

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 商工金融費	千円 2,961,132	千円 △107,755	千円 2,853,377
10 土木費		114,339,569	△9,419,900	104,919,669
	1 土木管理費	11,567,651	△397,952	11,169,699
	2 道路橋りょう費	41,637,144	△5,373,175	36,263,969
	3 河川海岸費	21,328,460	△2,186,226	19,142,234
	4 砂防費	9,564,316	△158,753	9,405,563
	5 港湾費	1,452,997	△3,184	1,449,813
	6 都市行政費	353,751	△53,171	300,580
	7 都市計画費	12,503,785	△62,654	12,441,131
	8 下水道費	6,055,261	△53,245	6,002,016
	9 住宅費	9,876,204	△1,131,540	8,744,664
11 警察費		197,361,662	△3,966,890	193,394,772
	1 警察管理費	188,904,559	△3,762,843	185,141,716
	2 警察活動費	8,457,103	△204,047	8,253,056
12 教育費		601,150,406	△6,653,822	594,496,584
	1 教育総務費	17,154,699	△456,751	16,697,948
	2 小学校費	230,897,956	△1,773,458	229,124,498
	3 中学校費	129,419,592	△1,617,412	127,802,180
	4 高等学校費	110,272,602	△1,088,162	109,184,440
	5 特別支援学校費	49,637,818	△942,920	48,694,898
	6 社会教育費	1,576,358	18,413	1,594,771
	7 保健体育費	1,877,387	△139,520	1,737,867
	8 私学振興費	58,764,303	△626,286	58,138,017
	9 大学費	1,549,691	△27,726	1,521,965

款	項	補正前の額	補正額	計
13 災害復旧費		千円 546,517	千円 △100,415	千円 446,102
	1 農林水産施設 災害復旧費	264,155	△31,451	232,704
	2 公共土木施設 災害復旧費	282,362	△68,964	213,398
14 公債費		206,673,159	46,772,766	253,445,925
	1 公債費	206,673,159	46,772,766	253,445,925
15 諸支出金		83,515	△16,905	66,610
	1 普通財産取得費	83,515	△16,905	66,610
歳出合計		1,784,657,191	51,358,366	1,836,015,557

第2表 繰越明許費追加

款	項	事業名	金額
2 総務費			416,000 ^{千円}
	2 徴税費		116,000
		横浜合同庁舎 空調設備改修工事費	116,000
	3 総務管理費		300,000
山下町県有地利活用事業費		300,000	
3 県民費			25,000
	3 青少年費		25,000
		多摩川サイクリングコース 改修工事費	25,000
5 民生費			898,078
	1 社会福祉費		34,000
		総合リハビリテーション センター居住棟改修工事費	34,000
	2 児童福祉費		195,798
		保育所等整備事業費	177,798
		県立児童福祉施設整備費	18,000
	3 障害福祉費		47,000
		県立障害福祉施設整備費	47,000
	4 老人福祉費		621,280
		老人福祉施設整備費補助	241,230
		介護老人保健施設整備費補助	28,050
介護基盤緊急整備等 臨時特例交付金事業費		352,000	
8 農林水産業費			1,090,050
	2 畜産業費		2,500

款	項	事業名	金額
		大野山乳牛育成牧場費	千円 2,500
	3 農地費		250,500
		農道整備事業費	250,500
	4 林業費		32,740
		林道開設事業費	32,740
	5 水産業費		804,310
		県営漁港整備事業費	596,285
		市町営漁港整備事業費	208,025
10 土木費			5,686,969
	1 土木管理費		6,315
		地籍調査費	6,315
	2 道路橋りょう費		3,343,709
		電線地中化促進事業費	146,068
		交通安全施設等整備費	463,965
		道路改良費	980,149
		立体交差事業費	155,700
		橋りょう補修費	203,860
		橋りょう整備費	523,516
		街路整備費	870,451
	3 河川海岸費		1,341,704
		河川修繕費	39,470
		水防情報基盤緊急整備事業費	370,032
		河川改修事業費	477,171

款	項	事業名	金額
		都市基盤河川改修費	434,000 ^{千円}
		受託河川事業費	17,631
		海岸補修費	3,400
	4 砂防費		109,573
		砂防施設改良費	3,200
		急傾斜地施設改良費	10,000
		防災砂防事業費	89,301
		受託砂防事業費	7,072
	5 港湾費		44,020
		港湾修築費	25,350
		湘南港港湾管理事務所 新築工事実施設計費	18,670
	7 都市計画費		430,901
		都市・地域再生 緊急促進事業費	167,525
		公園整備費	263,376
	8 下水道費		42,664
		公共下水道事業費補助	42,664
	9 住宅費		368,083
		公営住宅整備事業費	368,083
11 警察費			310,130
	1 警察管理費		271,570
		交番新築工事費	121,570
		警察署耐震補強工事費	150,000
	2 警察活動費		38,560

款	項	事業名	金額
		防犯カメラ移設費	千円 38,560
12 教育費			1,221,497
	1 教育総務費		12,138
		県立高校跡地管理活用事業費	12,138
	4 高等学校費		1,103,359
		小田原高校整備工事費	213,715
		松陽高校整備工事費	129,000
		横須賀大津高校整備工事費	254,000
		大和高校整備工事費 (第2期)	86,000
		座間高校整備工事準備費	137,000
		高等学校施設整備 工事設計調査費	60,859
		高等学校施設整備工事関連費	222,785
	5 特別支援学校費		33,000
		三ツ境養護学校整備工事費	33,000
	6 社会教育費		73,000
		県立図書館施設整備費	73,000
13 災害復旧費			113,118
	2 公共土木施設 災害復旧費		113,118
		平成22年災害復旧費	113,118
合		計	9,760,842

第3表 繰越明許費変更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 農林水産業費	3 農 地 費	湛水防除事業費	千円 12,000	湛水防除事業費	千円 32,000
8 農林水産業費	4 林 業 費	林道改良事業費	8,400	林道改良事業費	98,400
8 農林水産業費	4 林 業 費	治山事業費	79,500	治山事業費	196,816
10 土木費	2 道 橋 路 り よ う 費	道路補修費	82,000	道路補修費	122,416
10 土木費	2 道 橋 路 り よ う 費	道路災害防除事業費	21,000	道路災害防除事業費	564,199
10 土木費	2 道 橋 路 り よ う 費	地方道路等整備事業費（道路維持）	326,000	地方道路等整備事業費（道路維持）	393,570
10 土木費	2 道 橋 路 り よ う 費	地方道路等整備事業費（交通安全）	20,000	地方道路等整備事業費（交通安全）	815,215
10 土木費	2 道 橋 路 り よ う 費	地方道路等整備事業費（道路新設改良）	424,680	地方道路等整備事業費（道路新設改良）	1,174,940
10 土木費	2 道 橋 路 り よ う 費	地方道路等整備事業費（街路）	24,700	地方道路等整備事業費（街路）	691,896
10 土木費	3 河川海岸費	中小河川改修事業費	188,000	中小河川改修事業費	1,388,630
10 土木費	3 河川海岸費	総合治水対策特定河川事業費	438,000	総合治水対策特定河川事業費	1,956,770
10 土木費	3 河川海岸費	海岸高潮対策費	289,000	海岸高潮対策費	378,310
10 土木費	4 砂 防 費	通常砂防事業費	130,000	通常砂防事業費	882,553
10 土木費	4 砂 防 費	地すべり対策事業費	76,000	地すべり対策事業費	81,880
10 土木費	4 砂 防 費	急傾斜地崩壊対策事業費	83,000	急傾斜地崩壊対策事業費	981,754
10 土木費	5 港 湾 費	港湾改修費	50,000	港湾改修費	400,889
10 土木費	7 都市計画費	都市再開発事業費	1,458,000	都市再開発事業費	2,974,270
10 土木費	7 都市計画費	神奈川東部方面線整備費補助	713,667	神奈川東部方面線整備費補助	1,086,112
10 土木費	7 都市計画費	地方道路等整備事業費（土地区画整理）	256,800	地方道路等整備事業費（土地区画整理）	360,560
10 土木費	7 都市計画費	都市公園整備費	442,000	都市公園整備費	633,140
13 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	現年災害復旧費	113,484	現年災害復旧費	173,208

第4表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	3 総務管理費	元衛生看護専門学校除却費	750,000	21	93,000	225,000	21	93,000
				22	657,000		22	132,000
2 総務費	3 総務管理費	元川崎高等職業技術校京浜分校除却費	497,000	21	70,000	206,000	21	70,000
				22	427,000		22	136,000
8 農林水産業費	5 水産業費	漁場改修事業費	142,000	21	59,000	104,213	21	59,000
				22	83,000		22	45,213
11 警察費	1 警察管理費	運転免許試験場コース整備工事費	1,065,000	21	682,000	991,000	21	682,000
				22	383,000		22	309,000
12 教育費	4 高等学校費	西湘高校整備工事費(第3期)	617,000	21	340,000	545,000	21	340,000
				22	277,000		22	205,000
12 教育費	4 高等学校費	川崎工科高校整備工事費	576,000	21	274,000	483,000	21	274,000
				22	302,000		22	209,000
12 教育費	4 高等学校費	相模大野高校整備工事費	843,200	20	114,200	720,200	20	114,200
				21	132,262		21	132,262
				22	596,738		22	473,738
12 教育費	4 高等学校費	座間総合高校整備工事費	896,300	20	355,100	716,300	20	355,100
				21	142,328		21	142,328
				22	398,872		22	218,872
12 教育費	5 特別支援学校費	相模原中央支援学校新築工事費(名称変更)	4,113,000	21	685,500	3,649,000	21	685,500
				22	3,427,500		22	2,963,500
12 教育費	5 特別支援学校費	岩戸養護学校整備工事費	844,000	21	568,300	800,000	21	568,300
				22	275,700		22	231,700

第5表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	千円 124,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成22年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率直 し方で 借り入 れる地 方公共 団 体金融 機構資 金につ いて、 利率の 見直し を行った 後にお いては、 当該見 直しの利 率とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 一般歳入 又はその 他	千円 53,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成22年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率直 し方で 借り入 れる地 方公共 団 体金融 機構資 金につ いて、 利率の 見直し を行った 後にお いては、 当該見 直しの利 率とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 一般歳入 又はその 他
(総務債) 退職手当債	1,100,000				0			
(県民債) 県民ホール 神奈川芸術劇 場取得整備費	3,148,000				0			
(環境債) (財)かながわ 廃棄物処理 事業団対策費	1,163,000				655,000			
(環境債) 緑地保全等 事業費	487,000				490,000			
(環境債) 自然公園施設 整備費	97,000				95,000			
(民生債) 社会福祉 施設整備費	1,018,000				948,000			
(衛生債) 公的医療機関 等整備費	23,000				20,000			
(労働債) 西部方面 職業技術 施設整備費	69,000				67,000			
(農林水産業債) 一般公共 事業費	3,013,000				2,967,000			
(農林水産業債) 県有林事業費	47,000				44,000			
(農林水産業債) (社)かながわ 森林づくり 公社対策費	8,539,000				8,499,000			
(土木債) 首都高速道路 建設事業 出資金	4,943,000				2,706,000			
(土木債) 一般公共 事業費	25,754,000				22,910,000			
(土木債) 地方道路等 整備事業費	7,916,000	7,775,000						
(土木債) 河川等 整備事業費	2,576,000	2,562,000						

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 公 営 住 宅 整 備 事 業 費	千円 1,464,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。			千円 1,353,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。		
(警察債) 警 察 施 設 整 備 事 業 費	2,225,000				1,554,000			
(警察債) 退 職 手 当 債	1,800,000				0			
(教育債) 高 等 学 校 施 設 整 備 事 業 費	1,314,000				1,072,000			
(教育債) 特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 事 業 費	1,062,000				1,125,000			
(教育債) 退 職 手 当 債	7,100,000				0			
(災害復旧債) 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	32,000				25,000			
(災害復旧債) 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	92,000				66,000			
臨 時 財 政 対 策 債	280,000,000				279,591,700			
合 計	356,441,000							

平成 22 年度神奈川県公債管理特別会計 補正予算（第 1 号）

平成22年度神奈川県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ464億9,876万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,614億1,504万9千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年2月14日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理収入		千円 514,916,280	千円 46,498,769	千円 561,415,049
	1 財産収入	4,696,107	△45,606	4,650,501
	2 繰入金	307,413,173	46,544,375	353,957,548
歳 入 合 計		514,916,280	46,498,769	561,415,049

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理費		千円 514,916,280	千円 46,498,769	千円 561,415,049
	1 公債費	514,916,280	46,498,769	561,415,049
歳 出 合 計		514,916,280	46,498,769	561,415,049

平成 22 年度神奈川県地方消費税清算会計 補正予算（第 1 号）

平成22年度神奈川県地方消費税清算会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 108 億 2,505 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,964 億 9,842 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 23 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算収入		千円 285,673,366	千円 10,825,054	千円 296,498,420
	1 地方消費税収入	143,162,316	△509,174	142,653,142
	2 地方消費税 清算金収入	142,511,050	11,334,228	153,845,278
歳 入 合 計		285,673,366	10,825,054	296,498,420

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算費		千円 285,673,366	千円 10,825,054	千円 296,498,420
	1 地方消費税清算費	285,673,366	10,825,054	296,498,420
歳 出 合 計		285,673,366	10,825,054	296,498,420

平成 22 年度神奈川県市町村自治振興事業会計 補正予算（第 1 号）

平成22年度神奈川県市町村自治振興事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 5,786 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 111 億 2,138 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 23 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町村自治振興 事業収入		千円 11,379,255	千円 △257,868	千円 11,121,387
	1 貸付金収入	7,515,131	△157,035	7,358,096
	2 繰入金	3,024,834	△182,268	2,842,566
	3 繰越金	836,290	81,435	917,725
歳 入 合 計		11,379,255	△257,868	11,121,387

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町村自治振興 事業費		千円 11,379,255	千円 △257,868	千円 11,121,387
	1 市町村振興事業費	5,568,990	△96,600	5,472,390
	2 市町村地震防災対策 緊急支援事業費	2,000,000	△138,861	1,861,139
	3 権限移譲等 推進事業費	905,163	△22,407	882,756
歳 出 合 計		11,379,255	△257,868	11,121,387

平成 22 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計 補正予算（第 2 号）

平成22年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 497 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億 7,273 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成 23 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業収入		千円 7,367,764	千円 4,972	千円 7,372,736
	1 財 産 収 入	90	618	708
	2 寄 附 金	100	104	204
	3 繰 入 金	7,367,564	3,845	7,371,409
	4 諸 収 入	10	204	214
	5 繰 越 金	—	201	201
歳 入 合 計		7,367,764	4,972	7,372,736

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業費		千円 7,367,764	千円 4,972	千円 7,372,736
	1 保全・再生事業費	3,829,239	△260,101	3,569,138
	2 積 立 金	3,538,525	265,073	3,803,598
歳 出 合 計		7,367,764	4,972	7,372,736

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 水源環境保全 ・再生事業費			306,207 ^{千円}
	1 保全・再生事業費		306,207
		市町村事業推進費	210,300
		水源林確保事業費	95,907

平成 22 年度神奈川県農業改良資金会計 補正予算（第 1 号）

平成22年度神奈川県農業改良資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,020 万 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 3,698 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 23 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金収入		千円 287,191	千円 △50,206	千円 236,985
	2 繰入金	11,995	△4,606	7,389
	3 繰越金	155,670	△40,000	115,670
	5 県債	16,000	△5,600	10,400
歳入合計		287,191	△50,206	236,985

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金		千円 287,191	千円 △50,206	千円 236,985
	1 貸付金	88,000	△48,400	39,600
	2 事務費	4,015	△1,806	2,209
歳出合計		287,191	△50,206	236,985

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(農林水産業債) 就農支援資金 貸付金	千円 16,000	借入先 農林水産 省 借入方法 普通貸借 又はその 他 借入時期 平成22年 度	無利 子	償還期間 据置期間 を含め21 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 10,400	借入先 農林水産 省 借入方法 普通貸借 又はその 他 借入時期 平成22年 度	無利 子	償還期間 据置期間 を含め21 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他

平成 22 年度神奈川県林業改善資金会計 補正予算（第 1 号）

平成22年度神奈川県林業改善資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,410 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,973 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 23 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業改善資金収入		千円 43,837	千円 △24,100	千円 19,737
	1 貸付金収入	6,687	△787	5,900
	3 繰越金	37,050	△23,313	13,737
歳 入 合 計		43,837	△24,100	19,737

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業改善資金		千円 43,837	千円 △24,100	千円 19,737
	1 貸付金	30,000	△24,100	5,900
歳 出 合 計		43,837	△24,100	19,737

平成 22 年度神奈川県災害救助基金会計 補正予算（第 1 号）

平成22年度神奈川県災害救助基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 694 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 7,462 万 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 23 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 基 金		千円 281,565	千円 △6,943	千円 274,622
	1 財 産 収 入	15,565	△6,943	8,622
歳 入 合 計		281,565	△6,943	274,622

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 費		千円 281,565	千円 △6,943	千円 274,622
	2 財 産 費	15,565	△6,943	8,622
歳 出 合 計		281,565	△6,943	274,622

平成 22 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計 補正予算（第 1 号）

平成22年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,235 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億 5,414 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 23 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院機構資金収入		千円 3,996,492	千円 △42,352	千円 3,954,140
	1 貸付金収入	3,105,492	△5,352	3,100,140
	2 県債	891,000	△37,000	854,000
歳入合計		3,996,492	△42,352	3,954,140

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院機構資金		千円 3,996,492	千円 △42,352	千円 3,954,140
	1 貸付金	891,000	△37,000	854,000
	2 公債費	3,105,492	△5,352	3,100,140
歳出合計		3,996,492	△42,352	3,954,140

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(衛生債) 病院機構 資金貸付金	千円 891,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成22年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 854,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成22年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

平成 22 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計 補正予算（第 1 号）

平成22年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,196 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,987 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 23 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化基金		千円 41,836	千円 △11,963	千円 29,873
	2 財 産 収 入	39,192	△11,963	27,229
歳 入 合 計		41,836	△11,963	29,873

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化費		千円 41,836	千円 △11,963	千円 29,873
	1 積 立 金	41,836	△11,963	29,873
歳 出 合 計		41,836	△11,963	29,873

平成 22 年度神奈川県中小企業資金会計 補正予算（第 2 号）

平成22年度神奈川県中小企業資金会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 3,440 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億 1,868 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 23 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金収入		千円 2,484,280	千円 334,406	千円 2,818,686
	1 貸付金収入	2,104,499	604,329	2,708,828
	2 繰入金	46,185	△5,178	41,007
	3 繰越金	331,474	△264,745	66,729
歳 入 合 計		2,484,280	334,406	2,818,686

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金		千円 2,484,280	千円 334,406	千円 2,818,686
	1 貸付金	932,608	△219,200	713,408
	2 事業費	19,493	△4,872	14,621
	3 事務費	137,146	△768	136,378
	4 繰出金	424,571	218,693	643,264
	5 公債費	970,462	340,553	1,311,015
歳 出 合 計		2,484,280	334,406	2,818,686

平成 22 年度神奈川県流域下水道事業会計 補正予算（第 3 号）

平成22年度神奈川県流域下水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 358 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 214 億 3,536 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債変更」による。

平成 23 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業収入		千円 21,538,948	千円 △103,580	千円 21,435,368
	1 分担金及び負担金	9,273,577	△12,469	9,261,108
	2 国庫支出金	3,375,648	△16,929	3,358,719
	4 繰入金	5,818,456	△38,182	5,780,274
	7 県債	1,010,000	△36,000	974,000
歳 入 合 計		21,538,948	△103,580	21,435,368

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 21,538,948	千円 △103,580	千円 21,435,368
	1 流域下水道建設費	6,276,607	△76,014	6,200,593
	3 公債費	5,087,963	△27,566	5,060,397
歳 出 合 計		21,538,948	△103,580	21,435,368

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			1,491,032 ^{千円}
	1 流域下水道建設費		1,429,032
		相模川流域下水道事業費	894,472
		酒匂川流域下水道事業費	534,560
	2 流域下水道管理費		62,000
		相模川流域下水道管理事業費	62,000
合		計	1,491,032

第3表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 相模川流域 下水道事業費	千円 724,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。	千円 696,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。
(土木債) 酒匂川流域 下水道事業費	286,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他	278,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他
		借入時期 平成22年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。				借入時期 平成22年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。		
		その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合				その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合		

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合 計	1,010,000				974,000			

平成 22 年度神奈川県県営住宅管理事業会計 補正予算（第 2 号）

平成22年度神奈川県県営住宅管理事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6 億 3,232 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 167 億 4,937 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成 23 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理事業収入		千円 17,381,697	千円 △632,324	千円 16,749,373
	1 事業収入	11,937,691	△384,058	11,553,633
	2 使用料及び手数料	1,067,667	△165,448	902,219
	3 国庫支出金	939,433	△414,698	524,735
	4 財産収入	210,707	△114,914	95,793
	5 繰入金	3,209,989	△591,347	2,618,642
	6 繰越金	1,000	989,146	990,146
	7 諸収入	15,210	48,995	64,205
歳入合計		17,381,697	△632,324	16,749,373

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理事業費		千円 17,381,697	千円 △632,324	千円 16,749,373
	1 住宅管理費	7,276,251	△485,529	6,790,722
	2 公債費	10,102,746	△146,795	9,955,951
歳出合計		17,381,697	△632,324	16,749,373

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県営住宅管理 事業費			210,000 ^{千円}
	1 住宅管理費		210,000
		公営住宅等維持修繕費	210,000

平成 22 年度神奈川県都市用地対策事業会計 補正予算（第 1 号）

平成22年度神奈川県都市用地対策事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,484 万 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億 296 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債変更」による。

平成 23 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 都市用地対策事業収入		千円 1,002,671	千円 △34,846	千円 967,825
	1 事業収入	468,490	△43,571	424,919
	2 使用料及び手数料	4,540	2,286	6,826
	3 財産収入	9,623	1,920	11,543
	4 繰入金	404,085	△8,644	395,441
	5 繰越金	900	38,163	39,063
	7 県債	115,000	△25,000	90,000
歳入合計		1,537,812	△34,846	1,502,966

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 都市用地対策事業費		千円 1,002,671	千円 △34,846	千円 967,825
	1 住宅用地事業費	495,692	△31,774	463,918
	2 公債費	506,079	△3,072	503,007
歳出合計		1,537,812	△34,846	1,502,966

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 都市用地対策事業費			107,598 ^{千円}
	1 住宅用地事業費		107,598
		造成関係費	107,598

第3表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 公営住宅用地 取得整備費	千円 115,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成22年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入れが 適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 事業収入 又はその 他	千円 90,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成22年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入れが 適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 事業収入 又はその 他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

平成 22 年度神奈川県水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 平成22年度神奈川県水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 平成22年度神奈川県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第 1 款 水道事業収益	61,479,214千円	25,376千円	61,504,590千円
第 2 項 営業外収益	3,185,981千円	25,376千円	3,211,357千円
支 出			
第 1 款 水道事業費用	60,348,158千円	3,217千円	60,351,375千円
第 2 項 営業外費用	6,651,276千円	3,217千円	6,654,493千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 165 億 1,435 万 6 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 165 億 1,431 万 1 千円」に、「過年度分損益勘定留保資金52億 2,595 万 8 千円及び当年度分損益勘定留保資金 106 億 2,294 万 3 千円」を「過年度分損益勘定留保資金72億 6,841 万 2 千円及び当年度分損益勘定留保資金85億 8,044 万 4 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第 1 款 資本的収入	7,360,714千円	5,196,900千円	12,557,614千円
第 2 項 他会計からの長期借入金	2,000,000千円	5,196,900千円	7,196,900千円

支 出

第1款 資本的支出	23,875,070千円	5,196,855千円	29,071,925千円
第2項 企業債還金	8,335,100千円	5,196,855千円	13,531,955千円

(他会計からの補助金の補正)

第4条 予算第9条中「神奈川県内広域水道企業団への補助のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、10億9,800万円」を「神奈川県内広域水道企業団への補助及び児童手当及び子ども手当特例交付金の受入れのため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、11億2,337万6千円」に改める。

平成23年2月14日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

平成 22 年度神奈川県電気事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成22年度神奈川県電気事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第 2 条 平成22年度神奈川県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 電気事業収益	8,888,863千円	6,086千円	8,894,949千円
第 3 項 事業外収益	67,074千円	6,086千円	73,160千円

（資本的収入の補正）

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 資本的収入	5,169,246千円	12,000千円	5,181,246千円
第 3 項 補助金	—	12,000千円	12,000千円

第 4 条 予算第 7 条の次に、次の 1 条を加える。

（他会計からの補助金）

第 8 条 児童手当及び子ども手当特例交付金の受入れのため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、608 万 6 千円である。

平成 23 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

平成 22 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計 補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成22年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第 2 条 平成22年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算（以下「予算」という。）

第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 事業収益	961,486千円	592千円	962,078千円
第 2 項 営業外収益	279,402千円	592千円	279,994千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 資本的収入	7,918,507千円	1,537,632千円	9,456,139千円
第 1 項 他会計への 長期貸付金 償 還 金	2,814,487千円	1,537,632千円	4,352,119千円
	支 出		
第 1 款 資本的支出	2,156,453千円	5,196,900千円	7,353,353千円
第 1 項 他会計への 長期貸付金	2,000,000千円	5,196,900千円	7,196,900千円

第 4 条 予算第 6 条の次に、次の 1 条を加える。

（他会計からの補助金）

第 7 条 児童手当及び子ども手当特例交付金の受入れのため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、59万 2 千円である。

平成23年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

平成 22 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計
補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成22年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 平成22年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算（以下「予算」という。）第

3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
収 入				
第 1 款	三 保 ダ ム 管 理 収 入	818,428千円	△ 3,996千円	814,432千円
第 1 項	三 保 ダ ム 管 理 受 託 収 入	786,919千円	△ 3,996千円	782,923千円
支 出				
第 1 款	三 保 ダ ム 管 理 費	818,428千円	△ 3,996千円	814,432千円
第 1 項	三 保 ダ ム 受 託 管 理 費	786,919千円	△ 3,996千円	782,923千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
収 入				
第 1 款	資 本 的 収 入	280,826千円	△ 54,674千円	226,152千円
第 1 項	三 保 ダ ム 施 設 改 良 受 託 収 入	280,826千円	△ 54,674千円	226,152千円
支 出				
第 1 款	資 本 的 支 出	280,826千円	△ 54,674千円	226,152千円
第 1 項	三 保 ダ ム 施 設 改 良 費	280,826千円	△ 54,674千円	226,152千円

平成 23 年 2 月 14 日 提 出

神奈川県知事 松 沢 成 文

